

地域別の量の見込み【全体】

◇計画期間における年齢別人口(推計方法:コーホート変化率法等)

年齢	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
0歳	143	136	133	130	127
1歳	154	150	146	143	142
2歳	171	165	162	158	155
3歳	171	165	162	160	156
4歳	182	176	169	168	164
5歳	184	176	168	162	154
6歳	218	210	200	193	185
7歳	217	207	199	192	183
8歳	217	207	197	190	183
9歳	214	203	194	186	179
10歳	254	248	239	228	217
11歳	284	273	263	254	241

【認定区分】
 ○1号認定
 3～5歳、幼児期の学校教育のみ
 ○2号認定
 3～5歳、保育の必要性あり
 ○3号認定
 0～2歳、保育の必要性あり

◇量の見込み

認定区分	1年目(H27)				2年目(H28)				3年目(H29)				4年目(H30)				5年目(H31)							
	1号 3～5歳	2号 3～5歳	3号 1～2歳	3号 0歳	1号 3～5歳	2号 3～5歳	3号 1～2歳	3号 0歳	1号 3～5歳	2号 3～5歳	3号 1～2歳	3号 0歳	1号 3～5歳	2号 3～5歳	3号 1～2歳	3号 0歳	1号 3～5歳	2号 3～5歳	3号 1～2歳	3号 0歳				
量の見込み①(必要利用定員総数)	142人	319人 (25)	154人	48人	137人	306人 (23)	150人	46人	131人	296人 (23)	148人	45人	129人	293人 (23)	144人	45人	124人	283人 (23)	141人	45人				
②確保の内容	認定こども園、幼稚園、保育所				350人	375人	160人	35人	350人	375人	160人	35人	350人	375人	160人	35人	250人	375人	155人	40人	250人	375人	155人	40人
	地域型保育事業				25人	25人	25人	20人	25人	25人	25人	20人	25人	25人	20人	25人	25人	20人	25人	25人	20人	25人	25人	20人
②-①		223人	81人	31人	7人	238人	94人	35人	9人	244人	104人	37人	10人	146人	107人	36人	15人	151人	117人	39人	15人			

※2号のカッコは、共働きであるが幼稚園利用のみの家庭の児童数。

◇時間外保育事業

保育所が11時間の開所時間を超えて、保育を実施する事業。

【算出方法】：平日に定期的に保育所や地域型保育を利用したいと回答し、かつ利用希望時間が18時以降と回答した者の割合を基に算出。

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①の見込み	175人	170人	165人	162人	158人
②確保の内容	175人	175人	175人	175人	175人
②-①	0人	5人	10人	13人	17人

◇放課後児童健全育成事業(低学年)

就労等により昼間保護者が家庭にいない小学校低学年の児童に対し、放課後や長期休暇中、適切な遊びや生活の場を提供する事業。

【算出方法】：低学年のときに、放課後を学童保育所で過ごさせたいと回答した者の割合を基に算出。

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	291人	280人	267人	256人	245人
②保の内容	282人	276人	276人	276人	276人
②-①	▲9人	▲4人	9人	20人	31人

◇放課後児童健全育成事業(高学年)

就労等により昼間保護者が家庭にいない小学生高学年の児童に対し、放課後や長期休暇中、適切な遊びや生活の場を提供する事業。

【算出方法】：高学年のときに、放課後を学童保育所で過ごさせたいと回答した者の割合を基に算出。

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①の見込み	140人	135人	128人	124人	117人
②保の内容	22人	29人	29人	29人	29人
②-①	▲118人	▲106人	▲99人	▲95人	▲88人

◇子育て短期支援事業(ショートステイ)

保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設などで子どもを預かる事業。

【算出方法】：泊りがけの預け先にショートステイや子どもだけ留守番と回答した者の割合及びその平均日数を基に算出

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
③保の内容	5人日	5人日	5人日	5人日	5人日
②-①	5人日	5人日	5人日	5人日	5人日

◇地域子育て支援拠点事業

子育て親子の交流の場を提供、子育て等に関する相談や援助、地域の子育て情報の提供、子育てや子育て支援に関する講習会等を実施し、親の子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する事業。
【算出方法】:子育て支援センターを利用または今後利用したいと回答した者の割合及び平均利用(希望)日数を基に算出。

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
① の見込み	186 人回	181 人回	176 人回	171 人回	168 人回
② 保の内容	260 人回	260 人回	260 人回	260 人回	260 人回
③ ①	74 人回	79 人回	84 人回	89 人回	92 人回

◇一時預かり事業<幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)>

保護者の私用や親の通院、不定期の就労等の理由により、一時的に保育する事業。

【算出方法】:1号認定のうち、幼稚園を利用し、かつ一時預かり等を利用したいと回答した者の割合と平均利用(希望)日数を基に算出。

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
① の見込み	340 人日	237 人日	318 人日	312 人日	300 人日
②確保の内容	340 人日	237 人日	318 人日	312 人日	300 人日
②-①	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日

◇一時預かり事業<2号認定による定期的な利用>

保護者の私用や親の通院、不定期の就労等の理由により、一時的に保育する事業。

【算出方法】:2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定される者の就労日数を基に算出。

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
① の見込み	6,203 人日	5,970 人日	5,779 人日	5,672 人日	5,487 人日
②確保の内容	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日
②-①	▲6,203 人日	▲5,970 人日	▲5,779 人日	▲5,672 人日	▲5,487 人日

◇一時預かり事業<幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)以外>

保護者の私用や親の通院、不定期の就労等の理由により、一時的に保育する事業。

【算出方法】:不定期事業の利用意向に平均利用(希望)日数を基に算出。

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
① の見込み	2,971 人日	2,857 人日	2,782 人日	2,726 人日	2,651 人日
② 保の内容	7,200 人日	7,200 人日	7,200 人日	7,200 人日	7,200 人日
③ ①	4,229 人日	4,343 人日	4,418 人日	4,474 人日	4,549 人日

◇病児保育事業

病気または病気回復期の児童を、保護者の勤務や傷病等のやむを得ない事由により家庭で育児が困難な場合に、一時的に保育する事業。

【算出方法】:病児・病後児の発生頻度と利用希望日数を基に算出。

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
① の見込み	1,088 人日	982 人日	929 人日	915 人日	900 人日
② 保の内容	1,248 人日	1,248 人日	1,248 人日	1,248 人日	1,248 人日
③ ①	240 人日	266 人日	319 人日	333 人日	348 人日

◇子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター/低学年)

小学校低学年の児童のいる保護者などを会員として、送迎や放課後の預かりなどの会員同士の相互援助活動を行う事業。

【算出方法】:小学校低学年時のファミリー・サポート・センター事業の利用意向と平均利用(希望)日数を基に算出。

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	1,110 人日	1,061 人日	1,015 人日	976 人日	934 人日
②確保の内容	1,300 人日	1,300 人日	1,300 人日	1,300 人日	1,300 人日
②-①	190 人日	239 人日	285 人日	324 人日	366 人日

◇子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター/高学年)

小学校高学年の児童のいる保護者などを会員として、送迎や放課後の預かりなどの会員同士の相互援助活動を行う事業。

【算出方法】:小学校高学年時のファミリー・サポート・センター事業の利用意向と平均利用(希望)日数を基に算出。

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	1,275 人日	1,233 人日	1,184 人日	1,135 人日	1,082 人日
②確保の内容	1,300 人日	1,300 人日	1,300 人日	1,300 人日	1,300 人日
②-①	25 人日	67 人日	116 人日	165 人日	218 人日

◇妊婦に対する健康診査

妊娠中の母子の健康状態を確認するための問診や血液検査、超音波検査など14回分の妊婦健康診査費用を公費で負担する事業。

【算出方法】:1人当たりの健診回数に見込まれる人数を乗じた回数を基に算出。※町全体の人口に占める本地域の人口割合:48.2%

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
① の見込み	181人 健診回数:2,520回	181人 健診回数:2,520回	181人 健診回数:2,520回	181人 健診回数:2,520回	181人 健診回数:2,520回
②確保の内容	181人 健診回数:2,520回	181人 健診回数:2,520回	181人 健診回数:2,520回	181人 健診回数:2,520回	181人 健診回数:2,520回
②-①	0人 健診回数:0回	0人 健診回数:0回	0人 健診回数:0回	0人 健診回数:0回	0人 健診回数:0回

◇乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育てに関する情報の提供並びに、乳児や保護者の心身の状況及び養育環境の把握や助言を行ない適切なサービス提供につなぐことで子育ての孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図る事業。

【算出方法】:原則として生後4か月を迎えるまでの全ての乳児のいる家庭を対象とする事業であることから、推定児童数を基に算出。

※町全体の人口に占める本地域の人口割合:48.2%

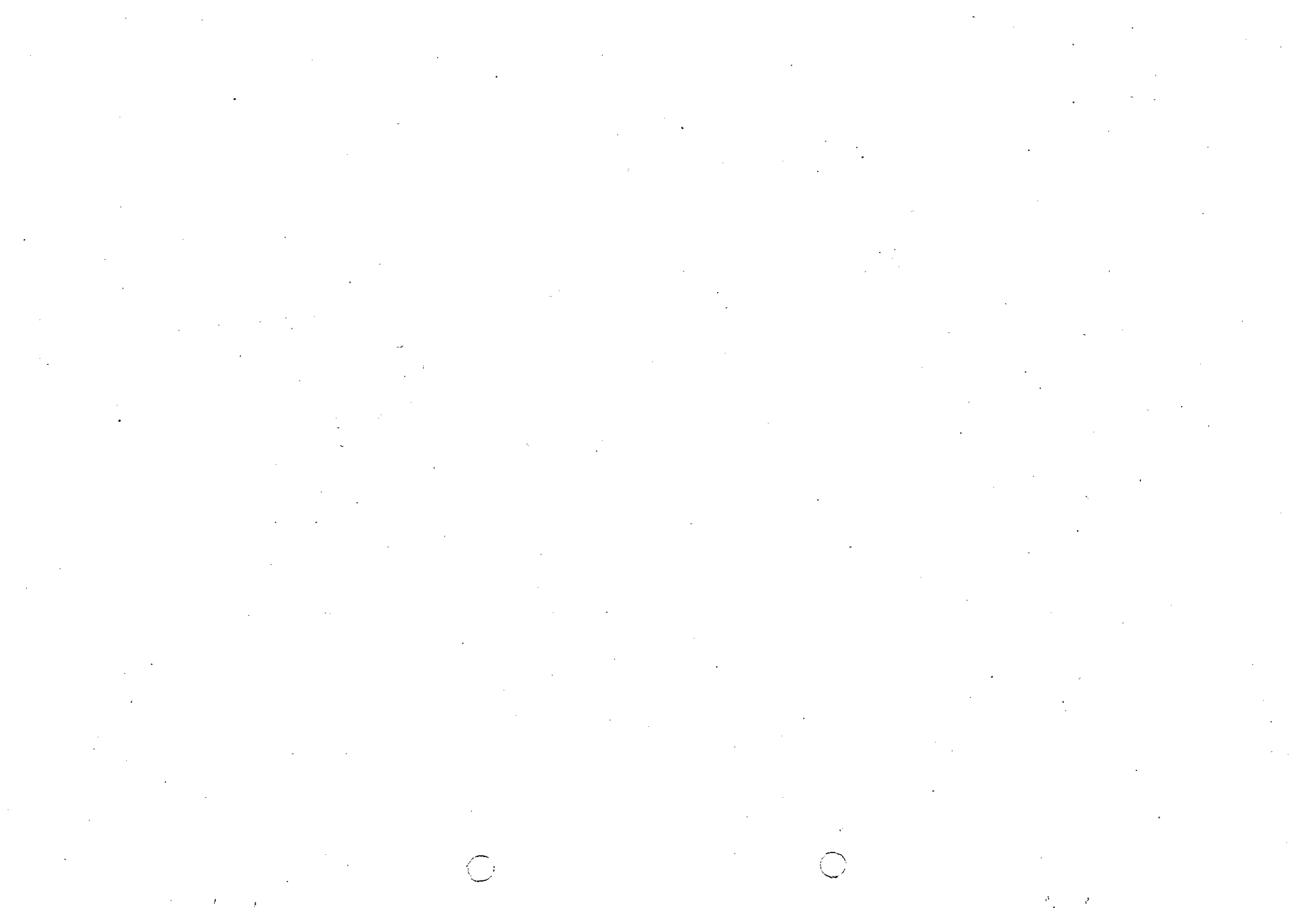
	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
① の見込み	142人	136人	133人	130人	127人
② 確保の内容	142人	136人	133人	130人	127人
②-①	0人	0人	0人	0人	0人

◇養育支援訪問事業

乳児家庭全戸訪問等により把握した、保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童及びその保護者や、出産後の子育てについて特に支援が必要と認められる妊婦等に対し、養育が適切に行われるよう、相談、指導、助言等を行う事業。

【算出方法】:例年の実施実績等を勘案し算出。※町全体の人口に占める本地域の人口割合:48.2%

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
① の見込み	35人	35人	35人	35人	35人
② 保の内容	35人	35人	35人	35人	35人
②-①	0人	0人	0人	0人	0人



地域別の量の見込み【幕別小地域】

◇幕別小地域の計画期間における年齢別人口（推計方法：コーホート変化率法等）

年齢	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
0歳	20	19	19	18	18
1歳	22	21	21	20	20
2歳	24	23	23	22	22
3歳	24	23	23	23	22
4歳	26	25	24	24	23
5歳	26	25	24	23	22
6歳	31	30	28	27	26
7歳	31	29	28	27	26
8歳	31	29	28	27	26
9歳	30	29	27	26	25
10歳	36	35	34	32	31
11歳	40	39	37	36	34

【認定区分】
 ○1号認定
 3～5歳、幼児期の学校教育のみ
 ○2号認定
 3～5歳、保育の必要性あり
 ○3号認定
 0～2歳、保育の必要性あり

◇量の見込み【教育・保育 / 幕別小地域】

認定区分	1年目(H27)				2年目(H28)				3年目(H29)				4年目(H30)				5年目(H31)				
	1号 3～5歳	2号 3～5歳	3号 1～2歳	3号 0歳	1号 3～5歳	2号 3～5歳	3号 1～2歳	3号 0歳	1号 3～5歳	2号 3～5歳	3号 1～2歳	3号 0歳	1号 3～5歳	2号 3～5歳	3号 1～2歳	3号 0歳	1号 3～5歳	2号 3～5歳	3号 1～2歳	3号 0歳	
量の見込み①(必要利用定員総数)	16人	47人 (0)	15人	8人	15人	45人 (0)	15人	8人	15人	44人 (0)	15人	8人	15人	44人 (0)	14人	8人	14人	41人 (0)	14人	8人	
②確保の内容	認定こども園、幼稚園、保育所	130人	60人	25人	5人	130人	60人	25人	5人	130人	60人	25人	5人	30人	60人	20人	10人	30人	60人	20人	10人
	地域型保育事業																				
②-①	114人	13人	10人	▲3人	115人	15人	10人	▲3人	115人	16人	10人	▲3人	15人	16人	6人	2人	16人	16人	6人	2人	

※2号のカッコは、共働きであるが幼稚園利用のみの家庭の児童数。

【中央:00人(保育所)】

【わかば:130人(幼稚園)】

【1130 認定こども園 120人(幼保連携型)】

◇時間外保育事業

保育所が11時間の開所時間を超えて、保育を実施する事業。

【算出方法】：平日に定期的に保育所や地域型保育を利用したいと回答し、かつ利用希望時間が18時以降と回答した者の割合を基に算出。【19:00までの延長保育実施：新規事業】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	18人	18人	17人	17人	16人
②確保の内容	20人	20人	20人	20人	20人
②-①	2人	2人	3人	3人	4人

◇放課後児童健全育成事業(低学年)

就労等により昼間保護者が家庭にいない小学校低学年の児童に対し、放課後や長期休暇中、適切な遊びや生活の場を提供する事業。

【算出方法】：低学年のときに、放課後を学童保育所で過ごさせたいと回答した者の割合を基に算出。【つくし現行50名定員を見込み数で按分】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	34人	33人	31人	30人	29人
②確保の内容	48人	42人	42人	42人	42人
②-①	14人	9人	11人	12人	13人

◇放課後児童健全育成事業(高学年)

就労等により昼間保護者が家庭にいない小学生高学年の児童に対し、放課後や長期休暇中、適切な遊びや生活の場を提供する事業。

【算出方法】：高学年のときに、放課後を学童保育所で過ごさせたいと回答した者の割合を基に算出。【現行50名定員を見込み数で按分】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	12人	12人	11人	11人	10人
②確保の内容	15人	22人	22人	22人	22人
②-①	3人	10人	11人	11人	12人

◇子育て短期支援事業(ショートステイ)

保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設などで子どもを預かる事業。

【算出方法】：泊りがけの預け先にショートステイや子どもだけ留守番と回答した者の割合及びその平均日数を基に算出。【1人日を確保する：新規事業(委託)】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
②確保の内容	1人日	1人日	1人日	1人日	1人日
②-①	1人日	1人日	1人日	1人日	1人日

◇地域子育て支援拠点事業

子育て親子の交流の場を提供、子育て等に関する相談や援助、地域の子育て情報の提供、子育てや子育て支援に関する講習会等を実施し、親の子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する事業。

【算出方法】:子育て支援センターを利用または今後利用したいと回答した者の割合及び平均利用希望日数(月あたり)を基に算出。【まぐくつ分室開設日数/月】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	21人回	20人回	20人回	19人回	19人回
②確保の内容	25人回	25人回	25人回	25人回	25人回
②-①	4人回	5人回	5人回	6人回	6人回

◇一時預かり事業<幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)>

保護者の私用や親の通院、不定期の就労等の理由により、一時的に保育する事業。

【算出方法】:1号認定のうち、幼稚園を利用し、かつ一時預かり等を利用したいと回答した者の割合と平均利用希望日数(年)を基に算出。【わかば幼稚園】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	160人日	154人日	150人日	148人日	141人日
②確保の内容	160人日	154人日	150人日	148人日	141人日
②-①	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日

◇一時預かり事業<2号認定による定期的な利用>

保護者の私用や親の通院、不定期の就労等の理由により、一時的に保育する事業。

【算出方法】:2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定される者の就労日数(年)を基に算出。【実施しない】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
②確保の内容	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
②-①	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日

◇一時預かり事業<幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)以外>

保護者の私用や親の通院、不定期の就労等の理由により、一時的に保育する事業。

【算出方法】:不定期事業の利用意向に平均利用希望日数(年)を基に算出。【まぐくつ分室対象分 3人・300日】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	225人日	215人日	212人日	205人日	200人日
②確保の内容	900人日	900人日	900人日	900人日	900人日
②-①	675人日	685人日	688人日	695人日	700人日

◇病児保育事業

病気または病気回復期の児童を、保護者の勤務や傷病等のやむを得ない事由により家庭で育児が困難な場合に、一時的に保育する事業。

【算出方法】:病児・病後児の発生頻度と利用希望日数を基に算出。【1人×52週×6日:青葉病後児内数】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	239人日	229人日	226人日	219人日	214人日
②確保の内容	312人日	312人日	312人日	312人日	312人日
②-①	73人日	83人日	86人日	93人日	98人日

◇子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター/低学年)

小学校低学年の児童のいる保護者などを会員として、送迎や放課後の預かりなどの会員同士の相互援助活動を行う事業。

【算出方法】:小学校低学年時のファミリー・サポート・センター事業の利用意向と平均利用(希望)日数を基に算出。【実施しない】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
②確保の内容	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
②-①	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日

◇子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター/高学年)

小学校高学年の児童のいる保護者などを会員として、送迎や放課後の預かりなどの会員同士の相互援助活動を行う事業。

【算出方法】:小学校高学年時のファミリー・サポート・センター事業の利用意向と平均利用(希望)日数を基に算出。【実施しない】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
②確保の内容	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
②-①	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日

◇妊婦に対する健康診査

妊娠中の母子の健康状態を確認するための問診や血液検査、超音波検査など14回分の妊婦健康診査費用を公費で負担する事業。【既存事業(保健課)】

【算出方法】:1人当たりの健診回数に見込まれる人数を乗じた回数を基に算出。※町全体の人口に占める本地域の人口割合:14.1%

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	25人 健診回数:355回	25人 健診回数:355回	25人 健診回数:355回	25人 健診回数:355回	25人 健診回数:355回
②確保の内容	25人 健診回数:355回	25人 健診回数:355回	25人 健診回数:355回	25人 健診回数:355回	25人 健診回数:355回
②-①	0人 健診回数:0回	0人 健診回数:0回	0人 健診回数:0回	0人 健診回数:0回	0人 健診回数:0回

◇乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育てに関する情報の提供並びに、乳児や保護者の心身の状況及び養育環境の把握や助言を行ない適切なサービス提供につなぐことで子育ての孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図る事業。

【算出方法】:原則として生後4か月を迎えるまでの全ての乳児のいる家庭を対象とする事業であることから、推定児童数を基に算出。【既存事業(保健課)】

※町全体の人口に占める本地域の人口割合:14.1%

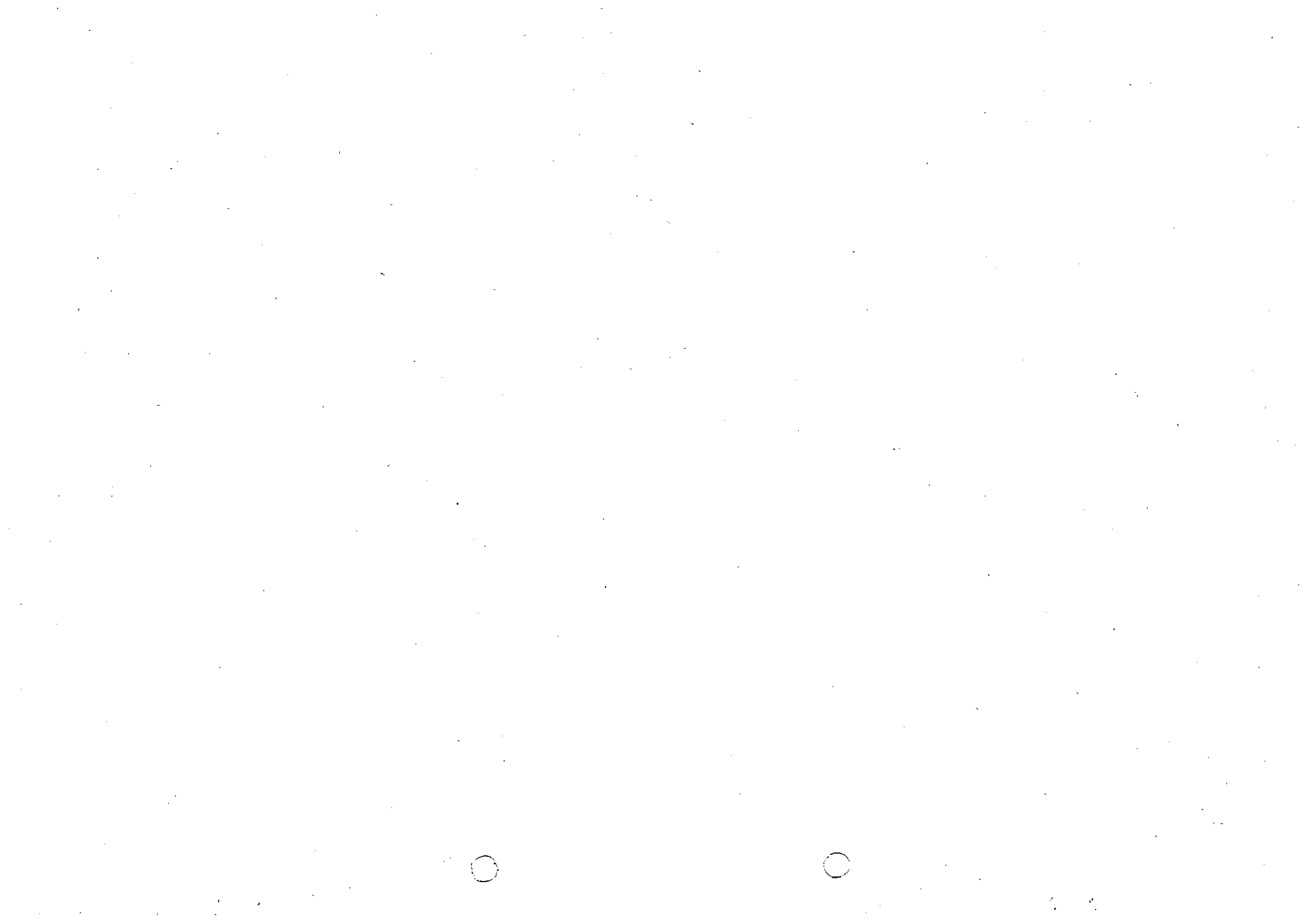
	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	20人	19人	19人	18人	18人
②確保の内容	20人	19人	19人	18人	18人
②-①	0人	0人	0人	0人	0人

◇養育支援訪問事業

乳児家庭全戸訪問等により把握した、保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童及びその保護者や、出産後の子育てについて特に支援が必要と認められる妊婦等に対し、養育が適切に行われるよう、相談、指導、助言等を行う事業。

【算出方法】:例年の実施実績等を勘案し算出。※町全体の人口に占める本地域の人口割合:14.1%【既存事業(保健課)】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	5人	5人	5人	5人	5人
②確保の内容	5人	5人	5人	5人	5人
②-①	0人	0人	0人	0人	0人



地域別の量の見込み【糠内小・明倫小地域】

◇糠内小・明倫小地域の計画期間における年齢別人口（推計方法：コーホート変化率法等）

年齢	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
0歳	4	4	3	3	3
1歳	4	4	4	4	4
2歳	4	4	4	4	4
3歳	4	4	4	4	4
4歳	5	5	4	4	4
5歳	5	5	4	4	4
6歳	6	5	5	5	5
7歳	6	5	5	5	5
8歳	6	5	5	5	5
9歳	6	5	5	5	5
10歳	7	6	6	6	6
11歳	7	7	7	7	6

【認定区分】
 ○1号認定
 3～5歳、幼児期の学校教育のみ
 ○2号認定
 3～5歳、保育の必要性あり
 ○3号認定
 0～2歳、保育の必要性あり

◇量の見込み【糠内小・明倫小地域】

認定区分	1年目(H27)				2年目(H28)				3年目(H29)				4年目(H30)				5年目(H31)				
	1号 3～5歳	2号 3～5歳	3号 1～2歳	3号 0歳	1号 3～5歳	2号 3～5歳	3号 1～2歳	3号 0歳	1号 3～5歳	2号 3～5歳	3号 1～2歳	3号 0歳	1号 3～5歳	2号 3～5歳	3号 1～2歳	3号 0歳	1号 3～5歳	2号 3～5歳	3号 1～2歳	3号 0歳	
量の見込み①(必要利用定員総数)	2人	6人 (0)	0人	4人	2人	6人 (0)	0人	4人	1人	5人 (0)	0人	3人	1人	5人 (0)	0人	3人	1人	5人 (0)	0人	3人	
②確保の内容	認定こども園、幼稚園、保育所																				
	地域型保育事業				10人	10人	10人	8人	10人	10人	10人	8人	10人	10人	10人	8人	10人	10人	10人	8人	
②-①		8人	4人	10人	4人	8人	4人	10人	4人	9人	5人	10人	5人	9人	5人	10人	5人	9人	5人	10人	5人

※2号のカッコは、共働きであるが幼稚園利用のみの家庭の児童数。

【糠内:19人(小規模B想定)】

【明倫:19人(小規模B想定)】

◇時間外保育事業

保育所が11時間の開所時間を超えて、保育を実施する事業。

【算出方法】:平日に定期的に保育所や地域型保育を利用したいと回答し、かつ利用希望時間が18時以降と回答した者の割合を基に算出。【8:00~17:30 延長実施しない】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	0人	0人	0人	0人	0人
②確保の内容	0人	0人	0人	0人	0人
②-①	0人	0人	0人	0人	0人

◇放課後児童健全育成事業(低学年)

就労等により昼間保護者が家庭にいない小学校低学年の児童に対し、放課後や長期休暇中、適切な遊びや生活の場を提供する事業。

【算出方法】:低学年のときに、放課後を学童保育所で過ごさせたいと回答した者の割合を基に算出。【実施しない】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	0人	0人	0人	0人	0人
②確保の内容	0人	0人	0人	0人	0人
②-①	0人	0人	0人	0人	0人

◇放課後児童健全育成事業(高学年)

就労等により昼間保護者が家庭にいない小学生高学年の児童に対し、放課後や長期休暇中、適切な遊びや生活の場を提供する事業。

【算出方法】:高学年のときに、放課後を学童保育所で過ごさせたいと回答した者の割合を基に算出。【実施しない】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	0人	0人	0人	0人	0人
②確保の内容	0人	0人	0人	0人	0人
②-①	0人	0人	0人	0人	0人

◇子育て短期支援事業(ショートステイ)

保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設などで子どもを預かる事業。

【算出方法】:泊りがけの預け先にショートステイや子どもだけ留守番と回答した者の割合及びその平均日数を基に算出。【0.5人日を確保する:新規事業(委託)】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
②確保の内容	0.5人日	0.5人日	0.5人日	0.5人日	0.5人日
②-①	0.5人日	0.5人日	0.5人日	0.5人日	0.5人日

◇地域子育て支援拠点事業

子育て親子の交流の場を提供、子育て等に関する相談や援助、地域の子育て情報の提供、子育てや子育て支援に関する講習会等を実施し、親の子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する事業。

【算出方法】:子育て支援センターを利用または今後利用したいと回答した者の割合及び平均利用希望日数(月あたり)を基に算出。【支援センター開設日数/月】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	0人回	0人回	0人回	0人回	0人回
②確保の内容	20人回	20人回	20人回	20人回	20人回
②-①	20人回	20人回	20人回	20人回	20人回

◇一時預かり事業<幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)>

保護者の私用や親の通院、不定期の就労等の理由により、一時的に保育する事業。

【算出方法】:1号認定のうち、幼稚園を利用し、かつ一時預かり等を利用したいと回答した者の割合と平均利用希望日数(年)を基に算出。【実施しない】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
②確保の内容	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
②-①	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日

◇一時預かり事業<2号認定による定期的な利用>

保護者の私用や親の通院、不定期の就労等の理由により、一時的に保育する事業。

【算出方法】:2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定される者の就労日数(年)を基に算出。【実施しない】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
②確保の内容	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
②-①	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日

◇一時預かり事業<幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)以外>

保護者の私用や親の通院、不定期の就労等の理由により、一時的に保育する事業。

【算出方法】:不定期事業の利用意向に平均利用希望日数(年)を基に算出。【支援センター対象分の内数:15人/日×300日】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	1人日	1人日	1人日	1人日	1人日
②確保の内容	300人日	300人日	300人日	300人日	300人日
②-①	299人日	299人日	299人日	299人日	299人日

◇病児保育事業

病気または病気回復期の児童を、保護者の勤務や傷病等のやむを得ない事由により家庭で育児が困難な場合に、一時的に保育する事業。

【算出方法】:病児・病後児の発生頻度と利用希望日数を基に算出。【実施しない】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	331人日	331人日	293人日	293人日	293人日
②確保の内容	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
②-①	▲331人日	▲331人日	▲293人日	▲293人日	▲293人日

◇子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター/低学年)

小学校低学年の児童のいる保護者などを会員として、送迎や放課後の預かりなどの会員同士の相互援助活動を行う事業。

【算出方法】:小学校低学年時のファミリー・サポート・センター事業の利用意向と平均利用(希望)日数を基に算出。【実施しない】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
②確保の内容	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
②-①	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日

◇子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター/高学年)

小学校高学年の児童のいる保護者などを会員として、送迎や放課後の預かりなどの会員同士の相互援助活動を行う事業。

【算出方法】:小学校高学年時のファミリー・サポート・センター事業の利用意向と平均利用(希望)日数を基に算出。【実施しない】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
②確保の内容	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
②-①	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日

◇妊婦に対する健康診査

妊娠中の母子の健康状態を確認するための問診や血液検査、超音波検査など14回分の妊婦健康診査費用を公費で負担する事業。

【算出方法】:1人当たりの健診回数に見込まれる人数を乗じた回数を基に算出。※町全体の人口に占める本地域の人口割合:2.6%【既存事業(保健課)】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	5人 健診回数:66回	5人 健診回数:66回	5人 健診回数:66回	5人 健診回数:66回	5人 健診回数:66回
②確保の内容	5人 健診回数:66回	5人 健診回数:66回	5人 健診回数:66回	5人 健診回数:66回	5人 健診回数:66回
②-①	0人 健診回数:0回	0人 健診回数:0回	0人 健診回数:0回	0人 健診回数:0回	0人 健診回数:0回

◇乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育てに関する情報の提供並びに、乳児や保護者の心身の状況及び養育環境の把握や助言を行ない適切なサービス提供につなぐことで子育ての孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図る事業。

【算出方法】:原則として生後4か月を迎えるまでの全ての乳児のいる家庭を対象とする事業であることから、推定児童数を基に算出。【既存事業(保健課)】

※町全体の人口に占める本地域の人口割合:2.6%

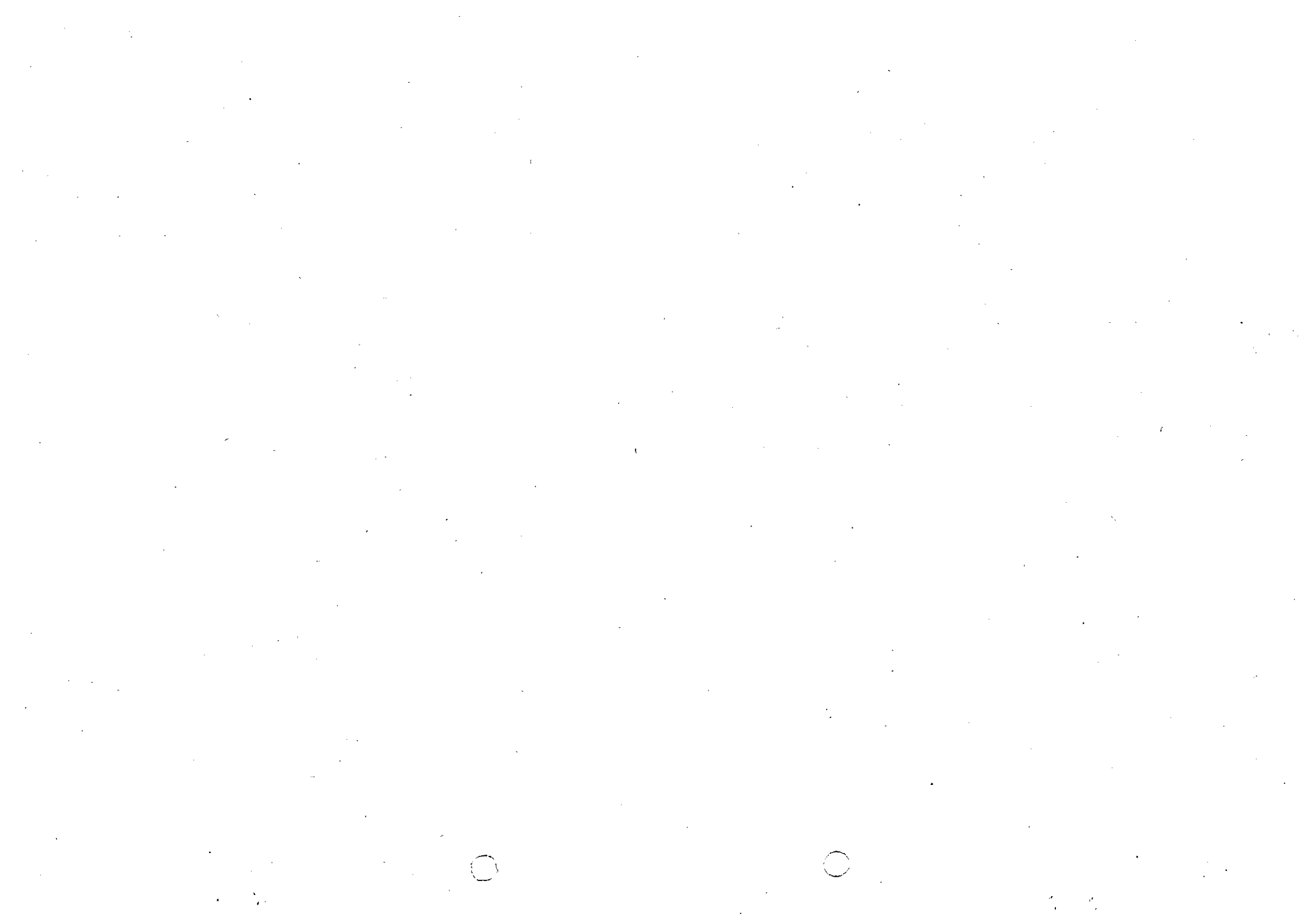
	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	4人	4人	3人	3人	3人
②確保の内容	4人	4人	3人	3人	3人
②-①	0人	0人	0人	0人	0人

◇養育支援訪問事業

乳児家庭全戸訪問等により把握した、保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童及びその保護者や、出産後の子育てについて特に支援が必要と認められる妊婦等に対し、養育が適切に行われるよう、相談、指導、助言等を行う事業。

【算出方法】:例年の実施実績等を勘案し算出。※町全体の人口に占める本地域の人口割合:2.6%【既存事業(保健課)】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	1人	1人	1人	1人	1人
②確保の内容	1人	1人	1人	1人	1人
②-①	0人	0人	0人	0人	0人



地域別の量の見込み【札内国道以北地域】

◇札内国道以北地域の計画期間における年齢別人口（推計方法：コーホート変化率法等）

年齢	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
0歳	37	35	35	34	33
1歳	40	39	38	37	37
2歳	45	43	42	41	40
3歳	45	43	42	42	41
4歳	47	46	44	44	43
5歳	48	46	44	42	40
6歳	57	55	52	50	48
7歳	56	54	52	50	47
8歳	56	54	51	49	47
9歳	56	53	50	48	46
10歳	66	64	62	59	56
11歳	74	71	68	66	63

【認定区分】
 ○1号認定
 3～5歳、幼児期の学校教育のみ
 ○2号認定
 3～5歳、保育の必要性あり
 ○3号認定
 0～2歳、保育の必要性あり

◇量の見込み【教育・保育 / 札内国道以北地域】

認定区分	1年目(H27)				2年目(H28)				3年目(H29)				4年目(H30)				5年目(H31)				
	1号 3～5歳	2号 3～5歳	3号 1～2歳	3号 0歳	1号 3～5歳	2号 3～5歳	3号 1～2歳	3号 0歳	1号 3～5歳	2号 3～5歳	3号 1～2歳	3号 0歳	1号 3～5歳	2号 3～5歳	3号 1～2歳	3号 0歳	1号 3～5歳	2号 3～5歳	3号 1～2歳	3号 0歳	
量の見込み①(必要利用定員総数)	38人	88人 (11)	44人	10人	37人	84人 (10)	42人	10人	35人	81人 (10)	42人	10人	35人	80人 (10)	41人	10人	33人	79人 (10)	40人	10人	
②確保の内容	認定こども園、幼稚園、保育所	70人	60人	25人	5人	70人	60人	25人	5人	70人	60人	25人	5人	70人	60人	25人	5人	70人	60人	25人	5人
	地域型保育事業																				
②-①	32人	▲28人	▲19人	▲5人	33人	▲24人	▲17人	▲5人	35人	▲21人	▲17人	▲5人	35人	▲20人	▲16人	▲5人	37人	▲19人	▲15人	▲5人	

※2号のカッコは、共働きであるが幼稚園利用のみの家庭の児童数。

【北:90人(保育所)】

【蘇別幼稚:70人(幼稚園)】:【1号認定確保人数は、蘇別幼稚園定員210名をH27見込み数(札内国道以北・以南)で按分した人数】

◇時間外保育事業

保育所が11時間の開所時間を超えて、保育を実施する事業。

【算出方法】:平日に定期的に保育所や地域型保育を利用したいと回答し、かつ利用希望時間が18時以降と回答した者の割合を基に算出。【19:00までの延長保育実施:新規事業】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	63人	61人	59人	58人	57人
②確保の内容	65人	65人	65人	65人	65人
②-①	2人	4人	6人	7人	8人

◇放課後児童健全育成事業(低学年)

就労等により昼間保護者が家庭にいない小学校低学年の児童に対し、放課後や長期休暇中、適切な遊びや生活の場を提供する事業。

【算出方法】:低学年のときに、放課後を学童保育所で過ごさせたいと回答した者の割合を基に算出。【やまびこ現行40名定員】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	97人	93人	89人	85人	81人
②確保の内容	48人	48人	48人	48人	48人
②-①	▲49人	▲45人	▲41人	▲37人	▲33人

◇放課後児童健全育成事業(高学年)

就労等により昼間保護者が家庭にいない小学生高学年の児童に対し、放課後や長期休暇中、適切な遊びや生活の場を提供する事業。

【算出方法】:高学年のときに、放課後を学童保育所で過ごさせたいと回答した者の割合を基に算出。【やまびこ現行40名定員】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	40人	38人	36人	35人	33人
②確保の内容	0人	0人	0人	0人	0人
②-①	▲40人	▲38人	▲36人	▲35人	▲33人

◇子育て短期支援事業(ショートステイ)

保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設などで子どもを預かる事業。

【算出方法】:泊りがけの預け先にショートステイや子どもだけ留守番と回答した者の割合及びその平均日数を基に算出。【1人日を確保する:新規事業(委託)】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
②確保の内容	1人日	1人日	1人日	1人日	1人日
②-①	1人日	1人日	1人日	1人日	1人日

◇地域子育て支援拠点事業

子育て親子の交流の場を提供、子育て等に関する相談や援助、地域の子育て情報の提供、子育てや子育て支援に関する講習会等を実施し、親の子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する事業。

【算出方法】:子育て支援センターを利用または今後利用したいと回答した者の割合及び平均利用(希望)日数を基に算出。【支援センター開設日数/月×2名】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	40人回	39人回	38人回	37人回	36人回
②確保の内容	50人回	50人回	50人回	50人回	50人回
②-①	10人回	11人回	12人回	13人回	14人回

◇一時預かり事業<幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)>

保護者の私用や親の通院、不定期の就労等の理由により、一時的に保育する事業。

【算出方法】:1号認定のうち、幼稚園を利用し、かつ一時預かり等を利用したいと回答した者の割合と平均利用(希望)日数を基に算出。【幼稚園実施】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	40人日	38人日	37人日	36人日	35人日
②確保の内容	40人日	38人日	37人日	36人日	35人日
②-①	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日

◇一時預かり事業<2号認定による定期的な利用>

保護者の私用や親の通院、不定期の就労等の理由により、一時的に保育する事業。

【算出方法】:2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定される者の就労日数を基に算出。【幼稚園特例入所対応】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	2,611人日	2,518人日	2,424人日	2,387人日	2,313人日
②確保の内容	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
②-①	▲2,611人日	▲2,518人日	▲2,424人日	▲2,387人日	▲2,313人日

◇一時預かり事業<幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)以外>

保護者の私用や親の通院、不定期の就労等の理由により、一時的に保育する事業。

【算出方法】:不定期事業の利用意向に平均利用(希望)日数を基に算出。【支援センター対象分の内数:15人/日×300日】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	922人日	886人日	860人日	842人日	820人日
②確保の内容	1,000人日	1,000人日	1,000人日	1,000人日	1,000人日
②-①	78人日	114人日	140人日	158人日	180人日

◇病児保育事業

病気または病気回復期の児童を、保護者の勤務や傷病等のやむを得ない事由により家庭で育児が困難な場合に、一時的に保育する事業。

【算出方法】:病児・病後児の発生頻度と利用希望日数を基に算出。【0.5人×52週×6日:青葉病後児内数】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	85人日	81人日	79人日	77人日	76人日
②確保の内容	156人日	156人日	156人日	156人日	156人日
②-①	71人日	75人日	77人日	79人日	80人日

◇子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター/低学年)

小学校低学年の児童のいる保護者などを会員として、送迎や放課後の預かりなどの会員同士の相互援助活動を行う事業。

【算出方法】:小学校低学年時のファミリー・サポート・センター事業の利用意向と平均利用(希望)日数を基に算出。【札内地区で実施:新規事業(直営)】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
②確保の内容	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
②-①	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日

◇子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター/高学年)

小学校高学年の児童のいる保護者などを会員として、送迎や放課後の預かりなどの会員同士の相互援助活動を行う事業。

【算出方法】:小学校高学年時のファミリー・サポート・センター事業の利用意向と平均利用(希望)日数を基に算出。【札内地区で実施:新規事業(直営)】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
②確保の内容	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
②-①	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日

◇妊婦に対する健康診査

妊娠中の母子の健康状態を確認するための問診や血液検査、超音波検査など14回分の妊婦健康診査費用を公費で負担する事業。

【算出方法】:1人当たりの健診回数に見込まれる人数を乗じた回数を基に算出。※町全体の人口に占める本地域の人口割合:26.0%【既存事業(保健課)】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	47人 健診回数:655回	47人 健診回数:655回	47人 健診回数:655回	47人 健診回数:655回	47人 健診回数:655回
②確保の内容	47人 健診回数:655回	47人 健診回数:655回	47人 健診回数:655回	47人 健診回数:655回	47人 健診回数:655回
②-①	0人 健診回数:0回	0人 健診回数:0回	0人 健診回数:0回	0人 健診回数:0回	0人 健診回数:0回

◇乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育てに関する情報の提供並びに、乳児や保護者の心身の状況及び養育環境の把握や助言を行ない適切なサービス提供につなぐことで子育ての孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図る事業。

【算出方法】:原則として生後4か月を迎えるまでの全ての乳児のいる家庭を対象とする事業であることから、推定児童数を基に算出。

※町全体の人口に占める本地域の人口割合:26.0%【既存事業(保健課)】

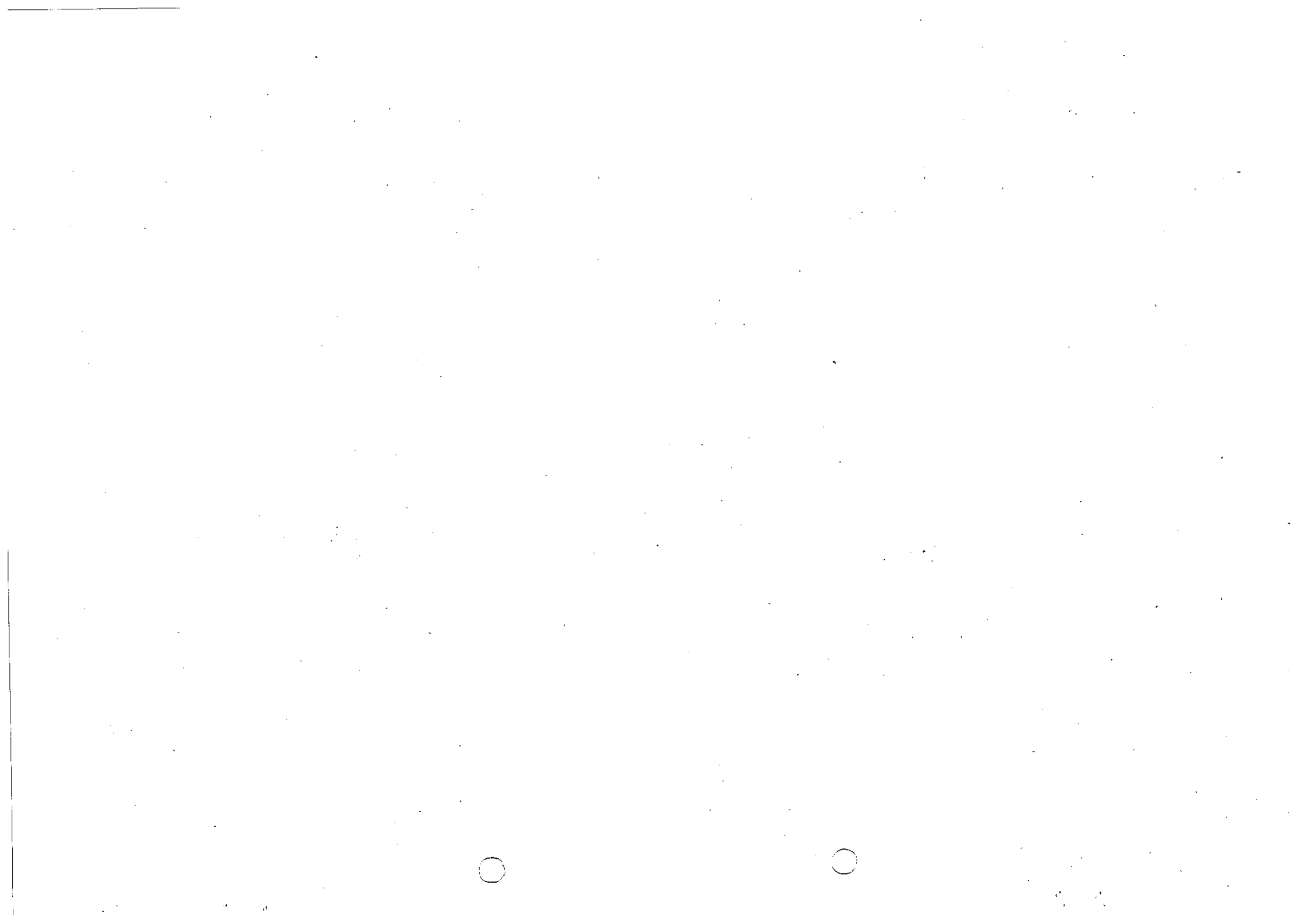
	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	37人	35人	35人	34人	33人
②確保の内容	37人	35人	35人	34人	33人
②-①	0人	0人	0人	0人	0人

◇養育支援訪問事業

乳児家庭全戸訪問等により把握した、保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童及びその保護者や、出産後の子育てについて特に支援が必要と認められる妊婦等に対し、養育が適切に行われるよう、相談、指導、助言等を行う事業。

【算出方法】:例年の実施実績等を勘案し算出。※町全体の人口に占める本地域の人口割合:26.0%【既存事業(保健課)】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	9人	9人	9人	9人	9人
②確保の内容	9人	9人	9人	9人	9人
②-①	0人	0人	0人	0人	0人



地域別の量の見込み【札内国道以南地域】

◇札内国道以南地域の計画期間における年齢別人口（推計方法：コーホート変化率法等）

年齢	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
0歳	68	65	64	63	61
1歳	74	72	70	69	68
2歳	83	80	78	77	75
3歳	83	80	78	77	75
4歳	87	84	82	81	79
5歳	88	84	81	78	74
6歳	105	101	97	93	89
7歳	105	100	96	92	88
8歳	105	100	95	92	88
9歳	103	98	94	90	86
10歳	122	120	115	110	105
11歳	137	132	127	122	116

【認定区分】
 ○1号認定
 3～5歳、幼児期の学校教育のみ
 ○2号認定
 3～5歳、保育の必要性あり
 ○3号認定
 0～2歳、保育の必要性あり

◇量の見込み【教育・保育 / 札内国道以南地域】

認定区分	1年目(H27)				2年目(H28)				3年目(H29)				4年目(H30)				5年目(H31)				
	1号 3～5歳	2号 3～5歳	3号 1～2歳	3号 0歳	1号 3～5歳	2号 3～5歳	3号 1～2歳	3号 0歳	1号 3～5歳	2号 3～5歳	3号 1～2歳	3号 0歳	1号 3～5歳	2号 3～5歳	3号 1～2歳	3号 0歳	1号 3～5歳	2号 3～5歳	3号 1～2歳	3号 0歳	
量の見込み①(必要利用定員総数)	80人	141人 (14)	77人	20人	77人	136人 (13)	75人	18人	74人	132人 (13)	73人	18人	72人	130人 (13)	72人	18人	70人	125人 (13)	70人	18人	
②確保の内容	認定こども園、幼稚園、保育所	140人	220人	90人	20人	140人	220人	90人	20人	140人	220人	90人	20人	140人	220人	90人	20人	140人	220人	90人	20人
	地域型保育事業																				
②-①	60人	79人	13人	0人	33人	84人	15人	2人	66人	88人	17人	2人	68人	90人	18人	2人	70人	95人	20人	2人	

※2号のカッコは、共働きであるが幼稚園利用のみの家庭の児童数。

【さかえ：120人(保育所)】

【青葉：90人(保育所)】

【南：120人(保育所)】

【特別幼稚：140人(幼稚園)】：【1号認定確保人数は、特別幼稚園定員210名をH27見込み数国道以北・以南で按分した人数】

◇時間外保育事業

保育所が11時間の開所時間を超えて、保育を実施する事業。

【算出方法】：平日に定期的に保育所や地域型保育を利用したいと回答し、かつ利用希望時間が18時以降と回答した者の割合を基に算出。【19:00までの延長保育実施：さかえ新規事業】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	85人	82人	80人	78人	76人
②確保の内容	90人	90人	90人	90人	90人
②-①	5人	8人	10人	12人	24人

◇放課後児童健全育成事業(低学年)

就労等により昼間保護者が家庭にいない小学校低学年の児童に対し、放課後や長期休暇中、適切な遊びや生活の場を提供する事業。

【算出方法】：低学年のときに、放課後を学童保育所で過ごさせたいと回答した者の割合を基に算出。

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	148人	142人	136人	130人	125人
②確保の内容	162人	162人	162人	162人	162人
②-①	14人	20人	26人	32人	37人

◇放課後児童健全育成事業(高学年)

就労等により昼間保護者が家庭にいない小学生高学年の児童に対し、放課後や長期休暇中、適切な遊びや生活の場を提供する事業。

【算出方法】：高学年のときに、放課後を学童保育所で過ごさせたいと回答した者の割合を基に算出。

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	88人	85人	81人	78人	74人
②確保の内容	0人	0人	0人	0人	0人
②-①	▲88人	▲85人	▲81人	▲78人	▲74人

◇子育て短期支援事業(ショートステイ)

保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設などで子どもを預かる事業。

【算出方法】：泊りがけの預け先にショートステイや子どもだけ留守番と回答した者の割合及びその平均日数を基に算出。【1人日を確保する：新規事業(委託)】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
②確保の内容	1人日	1人日	1人日	1人日	1人日
②-①	1人日	1人日	1人日	1人日	1人日

◇地域子育て支援拠点事業

子育て親子の交流の場を提供、子育て等に関する相談や援助、地域の子育て情報の提供、子育てや子育て支援に関する講習会等を実施し、親の子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する事業。

【算出方法】：子育て支援センターを利用または今後利用したいと回答した者の割合及び平均利用(希望)日数を基に算出。【支援センター開設日数/月×4名】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	83人回	80人回	78人回	77人回	75人回
②確保の内容	100人回	100人回	100人回	100人回	100人回
②-①	17人回	20人回	12人回	23人回	25人回

◇一時預かり事業<幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)>

保護者の私用や親の通院、不定期の就労等の理由により、一時的に保育する事業。

【算出方法】：1号認定のうち、幼稚園を利用し、かつ一時預かり等を利用したいと回答した者の割合と平均利用(希望)日数を基に算出。【幼稚園で実施】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	140人日	135人日	131人日	128人日	124人日
②確保の内容	140人日	135人日	131人日	128人日	124人日
②-①	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日

◇一時預かり事業<2号認定による定期的な利用>

保護者の私用や親の通院、不定期の就労等の理由により、一時的に保育する事業。

【算出方法】：2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定される者の就労日数を基に算出。【幼稚園特例入所に対応】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	3,592人日	3,452人日	3,355人日	3,285人日	3,174人日
②確保の内容	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
②-①	▲3,592人日	▲3,452人日	▲3,355人日	▲3,285人日	▲3,174人日

◇一時預かり事業<幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)以外>

保護者の私用や親の通院、不定期の就労等の理由により、一時的に保育する事業。

【算出方法】：不定期事業の利用意向に平均利用(希望)日数を基に算出。【支援センター対象分の内数:15人/日×300日】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	1,755人日	1,689人日	1,645人日	1,616人日	1,569人日
②確保の内容	2,900人日	2,900人日	2,900人日	2,900人日	2,900人日
②-①	1,145人日	1,211人日	1,255人日	1,284人日	1,331人日

◇病児保育事業

病気または病気回復期の児童を、保護者の勤務や傷病等のやむを得ない事由により家庭で育児が困難な場合に、一時的に保育する事業。

【算出方法】:病児・病後児の発生頻度と利用希望日数を基に算出。【2.5人×52週×6日:青葉病後児内数】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	328人日	316人日	308人日	303人日	294人日
②確保の内容	780人日	780人日	780人日	780人日	780人日
②-①	452人日	464人日	472人日	477人日	486人日

◇子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター/低学年)

小学校低学年の児童のいる保護者などを会員として、送迎や放課後の預かりなどの会員同士の相互援助活動を行う事業。

【算出方法】:小学校低学年時のファミリー・サポート・センター事業の利用意向と平均利用(希望)日数を基に算出。【5人×52週×5日:新規事業(直営)】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	1,110人日	1,061人日	1,015人日	976人日	934人日
②確保の内容	1,300人日	1,300人日	1,300人日	1,300人日	1,300人日
②-①	190人日	239人日	285人日	324人日	366人日

◇子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター/高学年)

小学校高学年の児童のいる保護者などを会員として、送迎や放課後の預かりなどの会員同士の相互援助活動を行う事業。

【算出方法】:小学校高学年時のファミリー・サポート・センター事業の利用意向と平均利用(希望)日数を基に算出。【5人×52週×5日:新規事業(直営)】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	1,275人日	1,233人日	1,184人日	1,135人日	1,082人日
②確保の内容	1,300人日	1,300人日	1,300人日	1,300人日	1,300人日
②-①	25人日	67人日	116人日	165人日	218人日

◇妊婦に対する健康診査

妊娠中の母子の健康状態を確認するための問診や血液検査、超音波検査など14回分の妊婦健康診査費用を公費で負担する事業。

【算出方法】:1人当たりの健診回数に見込まれる人数を乗じた回数を基に算出。※町全体の人口に占める本地域の人口割合:48.2%【既存事業(保健課)】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	87人 健診回数:1,215回	87人 健診回数:1,215回	87人 健診回数:1,215回	87人 健診回数:1,215回	87人 健診回数:1,215回
②確保の内容	87人 健診回数:1,215回	87人 健診回数:1,215回	87人 健診回数:1,215回	87人 健診回数:1,215回	87人 健診回数:1,215回
②-①	0人 健診回数:0回	0人 健診回数:0回	0人 健診回数:0回	0人 健診回数:0回	0人 健診回数:0回

◇乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育てに関する情報の提供並びに、乳児や保護者の心身の状況及び養育環境の把握や助言を行ない適切なサービス提供につなぐことで子育ての孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図る事業。

【算出方法】:原則として生後4か月を迎えるまでの全ての乳児のいる家庭を対象とする事業であることから、推定児童数を基に算出。【既存事業(保健課)】

※町全体の人口に占める本地域の人口割合:48.2%

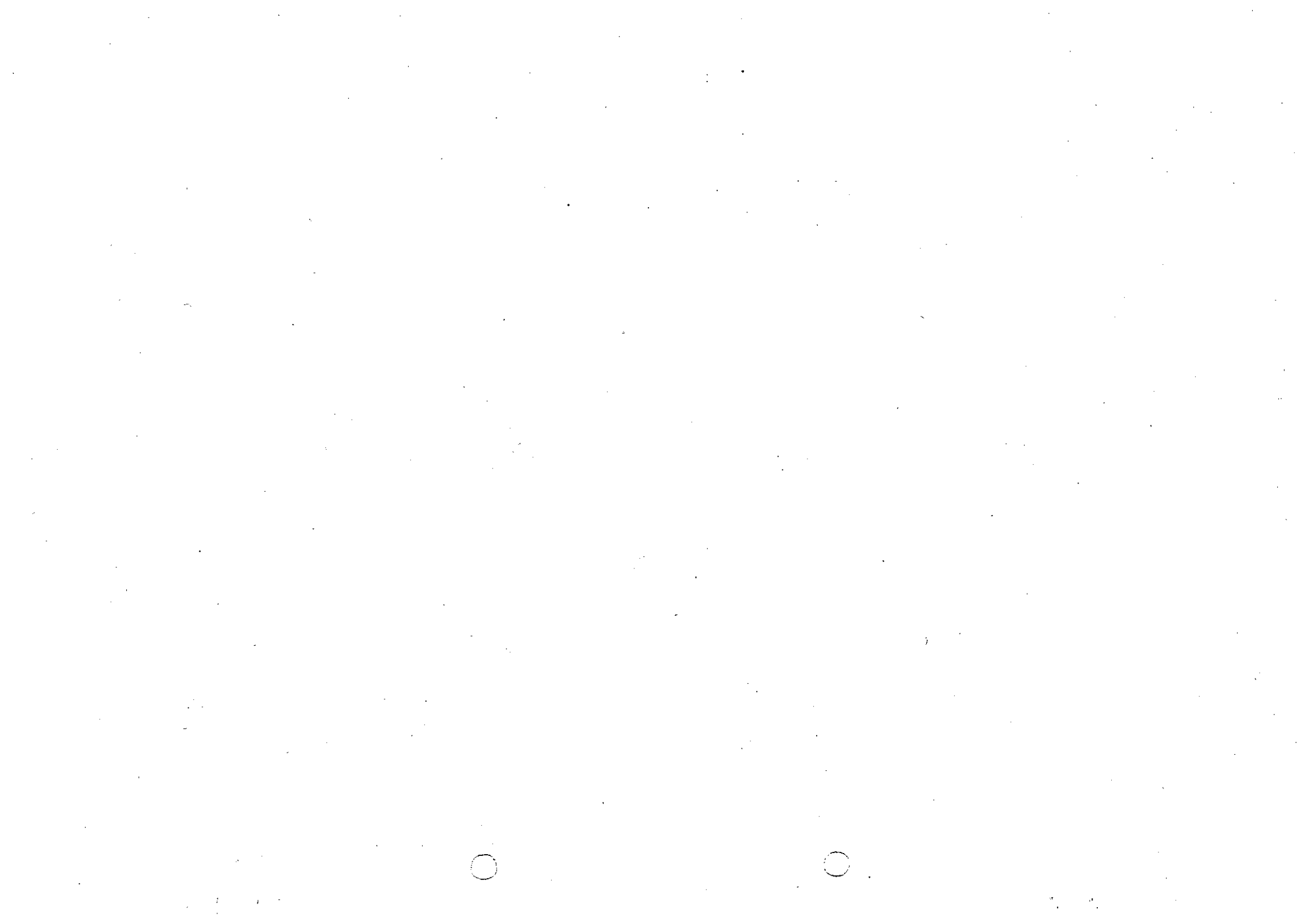
	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	68人	65人	64人	63人	61人
②確保の内容	68人	65人	64人	63人	61人
②-①	0人	0人	0人	0人	0人

◇養育支援訪問事業

乳児家庭全戸訪問等により把握した、保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童及びその保護者や、出産後の子育てについて特に支援が必要と認められる妊婦等に対し、養育が適切に行われるよう、相談、指導、助言等を行う事業。

【算出方法】:例年の実施実績等を勘案し算出。※町全体の人口に占める本地域の人口割合:48.2%【既存事業(保健課)】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	17人	17人	17人	17人	17人
②確保の内容	17人	17人	17人	17人	17人
②-①	0人	0人	0人	0人	0人



地域別の量の見込み【途別小・古舞小地域】

◇途別小・古舞小地域の計画期間における年齢別人口（推計方法：コーホート変化率法等）

年齢	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
0歳	3	3	3	3	3
1歳	3	3	3	3	3
2歳	3	3	3	3	3
3歳	3	3	3	3	3
4歳	4	4	3	3	3
5歳	4	4	3	3	3
6歳	4	4	4	4	4
7歳	4	4	4	4	4
8歳	4	4	4	4	4
9歳	4	4	4	4	4
10歳	5	5	5	5	4
11歳	6	5	5	5	5

【認定区分】	
○1号認定	3～5歳、幼児期の学校教育のみ
○2号認定	3～5歳、保育の必要性あり
○3号認定	0～2歳、保育の必要性あり

◇量の見込み【教育・保育 / 途別小・古舞小地域】

認定区分	1年目(H27)				2年目(H28)				3年目(H29)				4年目(H30)				5年目(H31)				
	1号 3～5歳	2号 3～5歳	3号 1～2歳	3号 0歳	1号 3～5歳	2号 3～5歳	3号 1～2歳	3号 0歳	1号 3～5歳	2号 3～5歳	3号 1～2歳	3号 0歳	1号 3～5歳	2号 3～5歳	3号 1～2歳	3号 0歳	1号 3～5歳	2号 3～5歳	3号 1～2歳	3号 0歳	
量の見込み①(必要利用定員総数)	1人	9人 (0)	3人	0人	1人	9人 (0)	3人	0人	1人	8人 (0)	3人	0人	1人	8人 (0)	3人	0人	1人	8人 (0)	3人	0人	
②確保の内容	認定こども園、幼稚園、保育所																				
	地域型保育事業				10人	10人	10人	8人	10人	10人	10人	8人	10人	10人	10人	8人	10人	10人	10人	8人	
②-①		9人	1人	7人	8人	9人	1人	7人	8人	9人	2人	7人	8人	9人	2人	7人	8人	9人	2人	7人	8人

※2号のカッコは、共働きであるが幼稚園利用のみの家庭の児童数。

【途別:19人(小規模B想定)】

【古舞:19人(小規模B想定)】

◇時間外保育事業

保育所が11時間の開所時間を超えて、保育を実施する事業。

【算出方法】：平日に定期的に保育所や地域型保育を利用したいと回答し、かつ利用希望時間が18時以降と回答した者の割合を基に算出。【8:00～17:30 延長実施しない】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	4人	4人	4人	4人	4人
②確保の内容	0人	0人	0人	0人	0人
②-①	▲4人	▲4人	▲4人	▲4人	▲4人

◇放課後児童健全育成事業(低学年)

就労等により昼間保護者が家庭にいない小学校低学年の児童に対し、放課後や長期休暇中、適切な遊びや生活の場を提供する事業。

【算出方法】：低学年のときに、放課後を学童保育所で過ごさせたいと回答した者の割合を基に算出。【実施しない】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	0人	0人	0人	0人	0人
②確保の内容	0人	0人	0人	0人	0人
②-①	0人	0人	0人	0人	0人

◇放課後児童健全育成事業(高学年)

就労等により昼間保護者が家庭にいない小学生高学年の児童に対し、放課後や長期休暇中、適切な遊びや生活の場を提供する事業。

【算出方法】：高学年のときに、放課後を学童保育所で過ごさせたいと回答した者の割合を基に算出。【実施しない】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	0人	0人	0人	0人	0人
②確保の内容	0人	0人	0人	0人	0人
②-①	0人	0人	0人	0人	0人

◇子育て短期支援事業(ショートステイ)

保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設などで子どもを預かる事業。

【算出方法】：泊りがけの預け先にショートステイや子どもだけ留守番と回答した者の割合及びその平均日数を基に算出。【0.5人日を確保する：新規事業(委託)】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
②確保の内容	0.5人日	0.5人日	0.5人日	0.5人日	0.5人日
②-①	0.5人日	0.5人日	0.5人日	0.5人日	0.5人日

◇地域子育て支援拠点事業

子育て親子の交流の場を提供、子育て等に関する相談や援助、地域の子育て情報の提供、子育てや子育て支援に関する講習会等を実施し、親の子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する事業。

【算出方法】:子育て支援センターを利用または今後利用したいと回答した者の割合及び平均利用(希望)日数を基に算出。【支援センター開設日数/月】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	0人回	0人回	0人回	0人回	0人回
②確保の内容	20人回	20人回	20人回	20人回	20人回
②-①	20人回	20人回	20人回	20人回	20人回

◇一時預かり事業<幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)>

保護者の私用や親の通院、不定期の就労等の理由により、一時的に保育する事業。

【算出方法】:1号認定のうち、幼稚園を利用し、かつ一時預かり等を利用したいと回答した者の割合と平均利用(希望)日数を基に算出。【実施しない】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
②確保の内容	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
②-①	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日

◇一時預かり事業<2号認定による定期的な利用>

保護者の私用や親の通院、不定期の就労等の理由により、一時的に保育する事業。

【算出方法】:2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定される者の就労日数を基に算出。【実施しない】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
②確保の内容	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
②-①	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日

◇一時預かり事業<幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)以外>

保護者の私用や親の通院、不定期の就労等の理由により、一時的に保育する事業。

【算出方法】:不定期事業の利用意向に平均利用(希望)日数を基に算出。【支援センター対象分の内数:15人/日×300日】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
②確保の内容	300人日	300人日	300人日	300人日	300人日
②-①	300人日	300人日	300人日	300人日	300人日

◇病児保育事業

病気または病気回復期の児童を、保護者の勤務や傷病等のやむを得ない事由により家庭で育児が困難な場合に、一時的に保育する事業。

【算出方法】:病児・病後児の発生頻度と利用希望日数を基に算出。【実施しない】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	11人日	11人日	10人日	10人日	10人日
②確保の内容	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
②-①	▲11人日	▲11人日	▲10人日	▲10人日	▲10人日

◇子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター/低学年)

小学校低学年の児童のいる保護者などを会員として、送迎や放課後の預かりなどの会員同士の相互援助活動を行う事業。

【算出方法】:小学校低学年時のファミリー・サポート・センター事業の利用意向と平均利用(希望)日数を基に算出。【実施しない】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
②確保の内容	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
②-①	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日

◇子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター/高学年)

小学校高学年の児童のいる保護者などを会員として、送迎や放課後の預かりなどの会員同士の相互援助活動を行う事業。

【算出方法】:小学校高学年時のファミリー・サポート・センター事業の利用意向と平均利用(希望)日数を基に算出。【実施しない】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
②確保の内容	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
②-①	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日

◇妊婦に対する健康診査

妊娠中の母子の健康状態を確認するための問診や血液検査、超音波検査など14回分の妊婦健康診査費用を公費で負担する事業。

【算出方法】:1人当たりの健診回数に見込まれる人数を乗じた回数を基に算出。※町全体の人口に占める本地域の人口割合:2.0%【既存事業(保健課)】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	4人 健診回数:50回	4人 健診回数:50回	4人 健診回数:50回	4人 健診回数:50回	4人 健診回数:50回
②確保の内容	4人 健診回数:50回	4人 健診回数:50回	4人 健診回数:50回	4人 健診回数:50回	4人 健診回数:50回
②-①	0人 健診回数:0回	0人 健診回数:0回	0人 健診回数:0回	0人 健診回数:0回	0人 健診回数:0回

◇乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育てに関する情報の提供並びに、乳児や保護者の心身の状況及び養育環境の把握や助言を行ない適切なサービス提供につなぐことで子育ての孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図る事業。

【算出方法】:原則として生後4か月を迎えるまでの全ての乳児のいる家庭を対象とする事業であることから、推定児童数を基に算出。【既存事業(保健課)】

※町全体の人口に占める本地域の人口割合:2.0%

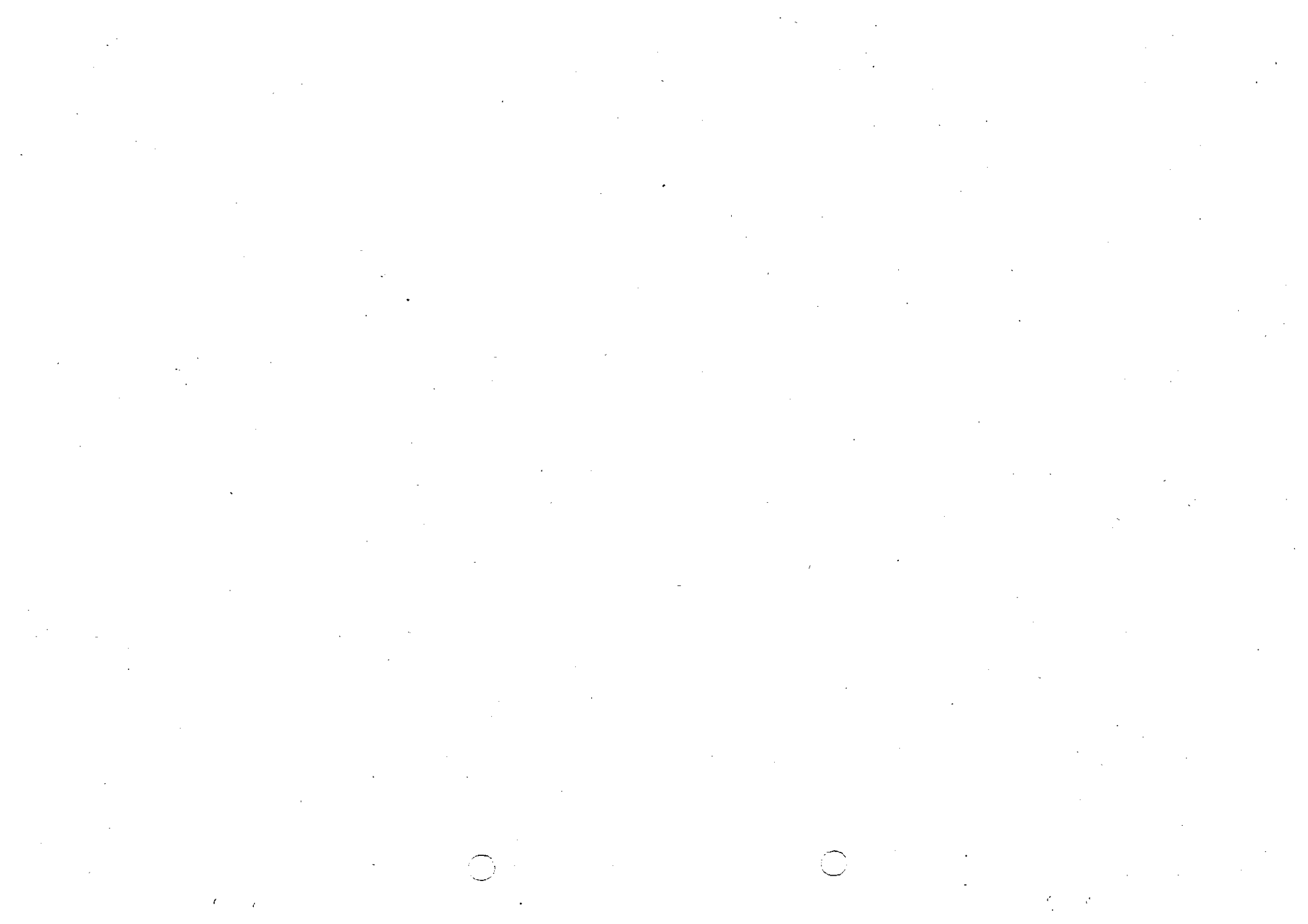
	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	3人	3人	3人	3人	3人
②確保の内容	3人	3人	3人	3人	3人
②-①	0人	0人	0人	0人	0人

◇養育支援訪問事業

乳児家庭全戸訪問等により把握した、保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童及びその保護者や、出産後の子育てについて特に支援が必要と認められる妊婦等に対し、養育が適切に行われるよう、相談、指導、助言等を行う事業。

【算出方法】:例年の実施実績等を勘案し算出。※町全体の人口に占める本地域の人口割合:2.0%【既存事業(保健課)】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	1人	1人	1人	1人	1人
②確保の内容	1人	1人	1人	1人	1人
②-①	0人	0人	0人	0人	0人



地域別の量の見込み【忠類小地域】

◇忠類小地域の計画期間における年齢別人口（推計方法：コーホート変化率法等）

年齢	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
0歳	10	10	9	9	9
1歳	11	11	10	10	10
2歳	12	12	12	11	11
3歳	12	12	12	11	11
4歳	13	12	12	12	12
5歳	13	12	12	12	11
6歳	15	15	14	14	13
7歳	15	15	14	14	13
8歳	15	15	14	13	13
9歳	15	14	14	13	13
10歳	18	18	17	16	15
11歳	20	19	19	18	17

【認定区分】
 ○1号認定
 3～5歳、幼児期の学校教育のみ
 ○2号認定
 3～5歳、保育の必要性あり
 ○3号認定
 0～2歳、保育の必要性あり

◇量の見込み【教育・保育 / 忠類小地域】

認定区分	1年目(H27)				2年目(H28)				3年目(H29)				4年目(H30)				5年目(H31)				
	1号 3～5歳	2号 3～5歳	3号 1～2歳	3号 0歳	1号 3～5歳	2号 3～5歳	3号 1～2歳	3号 0歳	1号 3～5歳	2号 3～5歳	3号 1～2歳	3号 0歳	1号 3～5歳	2号 3～5歳	3号 1～2歳	3号 0歳	1号 3～5歳	2号 3～5歳	3号 1～2歳	3号 0歳	
量の見込み①(必要利用定員総数)	5人	28人 (0)	15人	6人	5人	26人 (0)	15人	6人	5人	26人 (0)	15人	6人	5人	26人 (0)	14人	6人	5人	25人 (0)	14人	6人	
②確保の内容	認定こども園、幼稚園、保育所				10人	35人	20人	5人	10人	35人	20人	5人	10人	35人	20人	5人	10人	35人	20人	5人	
	地域型保育事業				5人	5人	5人	4人	5人	5人	5人	4人	5人	5人	5人	4人	5人	5人	5人	5人	4人
②-①				10人	12人	10人	3人	10人	14人	10人	3人	10人	14人	11人	3人	10人	15人	11人	3人		

※2号のカッコは、共働きであるが幼稚園利用のみの家庭の児童数。

【忠類:70人(保育所想定)】

【駒島:19人(小規模B想定)】

◇時間外保育事業

保育所が11時間の開所時間を超えて、保育を実施する事業。

【算出方法】：平日に定期的に保育所や地域型保育を利用したいと回答し、かつ利用希望時間が18時以降と回答した者の割合を基に算出。【忠：7:30～18:30 駒：8:00～17:30 延長実施しない】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	5人	5人	5人	5人	5人
②確保の内容	0人	0人	0人	0人	0人
②-①	▲5人	▲5人	▲5人	▲5人	▲5人

◇放課後児童健全育成事業(低学年)

就労等により昼間保護者が家庭にいない小学校低学年の児童に対し、放課後や長期休暇中、適切な遊びや生活の場を提供する事業。

【算出方法】：低学年のときに、放課後を学童保育所で過ごさせたいと回答した者の割合を基に算出。【忠類現行25名定員を見込み数で按分】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	12人	12人	11人	11人	10人
②確保の内容	24人	24人	24人	24人	24人
②-①	12人	12人	13人	13人	14人

◇放課後児童健全育成事業(高学年)

就労等により昼間保護者が家庭にいない小学生高学年の児童に対し、放課後や長期休暇中、適切な遊びや生活の場を提供する事業。

【算出方法】：高学年のときに、放課後を学童保育所で過ごさせたいと回答した者の割合を基に算出。【忠類現行25名定員を見込み数で按分】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	0人	0人	0人	0人	0人
②確保の内容	7人	7人	7人	7人	7人
②-①	7人	7人	7人	7人	7人

◇子育て短期支援事業(ショートステイ)

保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設などで子どもを預かる事業。

【算出方法】：泊りがけの預け先にショートステイや子どもだけ留守番と回答した者の割合及びその平均日数を基に算出。【1人日を確保する：新規事業(委託)】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
②確保の内容	1人日	1人日	1人日	1人日	1人日
②-①	1人日	1人日	1人日	1人日	1人日

◇地域子育て支援拠点事業

子育て親子の交流の場を提供、子育て等に関する相談や援助、地域の子育て情報の提供、子育てや子育て支援に関する講習会等を実施し、親の子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する事業。
 【算出方法】:子育て支援センターを利用または今後利用したいと回答した者の割合及び平均利用(希望)日数を基に算出。【忠類センター開設日数/月】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	42人回	42人回	40人回	38人回	38人回
②確保の内容	45人回	45人回	45人回	45人回	45人回
②-①	3人回	3人回	5人回	7人回	7人回

◇一時預かり事業<幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)>

保護者の私用や親の通院、不定期の就労等の理由により、一時的に保育する事業。

【算出方法】:1号認定のうち、幼稚園を利用し、かつ一時預かり等を利用したいと回答した者の割合と平均利用(希望)日数を基に算出。【実施しない】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
②確保の内容	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
②-①	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日

◇一時預かり事業<2号認定による定期的な利用>

保護者の私用や親の通院、不定期の就労等の理由により、一時的に保育する事業。

【算出方法】:2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定される者の就労日数を基に算出。【実施しない】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
②確保の内容	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
②-①	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日

◇一時預かり事業<幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)以外>

保護者の私用や親の通院、不定期の就労等の理由により、一時的に保育する事業。

【算出方法】:不定期事業の利用意向に平均利用(希望)日数を基に算出。【忠類支援センター対象分 6名・300日】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	68人日	66人日	64人日	62人日	61人日
②確保の内容	1,800人日	1,800人日	1,800人日	1,800人日	1,800人日
②-①	1,732人日	1,734人日	1,736人日	1,738人日	1,739人日

◇病児保育事業

病気または病気回復期の児童を、保護者の勤務や傷病等のやむを得ない事由により家庭で育児が困難な場合に、一時的に保育する事業。

【算出方法】:病児・病後児の発生頻度と利用希望日数を基に算出。【実施しない】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	14人日	14人日	13人日	13人日	13人日
②確保の内容	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
②-①	▲14人日	▲14人日	▲13人日	▲13人日	▲13人日

◇子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター/低学年)

小学校低学年の児童のいる保護者などを会員として、送迎や放課後の預かりなどの会員同士の相互援助活動を行う事業。

【算出方法】:小学校低学年時のファミリー・サポート・センター事業の利用意向と平均利用(希望)日数を基に算出。【実施しない】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
②確保の内容	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
②-①	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日

◇子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター/高学年)

小学校高学年の児童のいる保護者などを会員として、送迎や放課後の預かりなどの会員同士の相互援助活動を行う事業。

【算出方法】:小学校高学年時のファミリー・サポート・センター事業の利用意向と平均利用(希望)日数を基に算出。【実施しない】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
②確保の内容	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
②-①	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日

◇妊婦に対する健康診査

妊娠中の母子の健康状態を確認するための問診や血液検査、超音波検査など14回分の妊婦健康診査費用を公費で負担する事業。

【算出方法】:1人当たりの健診回数に見込まれる人数を乗じた回数を基に算出。※町全体の人口に占める本地域の人口割合:7.1%【既存事業(保健課)】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	13人 健診回数:179回	13人 健診回数:179回	13人 健診回数:179回	13人 健診回数:179回	13人 健診回数:179回
②確保の内容	13人 健診回数:179回	13人 健診回数:179回	13人 健診回数:179回	13人 健診回数:179回	13人 健診回数:179回
②-①	0人 健診回数:0回	0人 健診回数:0回	0人 健診回数:0回	0人 健診回数:0回	0人 健診回数:0回

◇乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育てに関する情報の提供並びに、乳児や保護者の心身の状況及び養育環境の把握や助言を行ない適切なサービス提供につなぐことで子育ての孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図る事業。

【算出方法】:原則として生後4か月を迎えるまでの全ての乳児のいる家庭を対象とする事業であることから、推定児童数を基に算出。【既存事業(保健課)】

※町全体の人口に占める本地域の人口割合:7.1%

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	10人	10人	9人	9人	9人
②確保の内容	10人	10人	9人	9人	9人
②-①	0人	0人	0人	0人	0人

◇養育支援訪問事業

乳児家庭全戸訪問等により把握した、保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童及びその保護者や、出産後の子育てについて特に支援が必要と認められる妊婦等に対し、養育が適切に行われるよう、相談、指導、助言等を行う事業。

【算出方法】:例年の実施実績等を勘案し算出。※町全体の人口に占める本地域の人口割合:7.1%【既存事業(保健課)】

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み	2人	2人	2人	2人	2人
②確保の内容	2人	2人	2人	2人	2人
②-①	0人	0人	0人	0人	0人

